

各位

令和3年4月15日
公益財団法人日本少年野球連盟
会長 惣田 敏和

通達

新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、いくつかの自治体では小中学校や高校に対して部活動の原則自粛が要請される事態が起きています。

それを受けて当連盟は以下の要項にてチームの活動を行うよう通達致します。

記

1. 全チームが連盟のガイドラインを再度確認し、マスク着用、手洗い、消毒、検温の基本的事項を中心に徹底順守すること。
2. 部活動が休止された学校の選手は、平日のチーム活動については休止する。
3. 土、日、祭日のチーム活動についてはチームの判断に任せるが、選手に参加を強制してはならない。
4. 開催中の大会に関しては特に、移動や保護者の人数制限を厳格に守ること。

以上

東日本ブロック関係各位
チーム指導者各位

令和 3年 5月28日
公益財団法人日本少年野球連盟
東日本ブロック
ブロック長 岡 陽一

「緊急事態宣言」延長にともなう6月1日以降のチーム活動について

政府から4月25日に発出されました「緊急事態宣言」が6月20日まで再延長されることが決定いたしました。

これに伴い、東日本ブロックとして5月9日に発出しました「チーム活動についてのお願い」を6月20日まで延長いたします。まん延を防止するため予防対策の周知と徹底を改めてお願いいたします。

すべての関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご協力、ご対応をいただきますようお願いいたします。

●緊急事態宣言が発令されている地域のチームへ

【要請内容】

- ①ローカル大会・練習試合はすべて中止もしくは延期
- ②都道県をまたぐ移動の自粛
- ③平日練習の自粛
- ④土・日・祝の練習については、密にならないよう選手を分けての分散練習

※昼食時、移動時の感染リスクの防止

但し、第52回日本少年野球選手権大会支部予選に限り、2週間前からの健康観察（新型コロナウイルス感染対策実施状況報告書の提出）、感染対策の徹底を条件に参加を認める。

●東日本ブロックの全チームへ

連盟発出の「感染拡大防止のガイドライン（02.10.12 発出）」、「連盟通達（03.04.15 発出）」、「連盟通達（03.05.28 発出）」を遵守するとともに、各市町村、教育委員会の指導に従って行動していただきますようお願いいたします。

以上